

平成26年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(経済産業省26-5-1)

施策名	5-1 資源・燃料	担当部局名	資源エネルギー庁 長官官房総合政策課 資源・燃料部政策課	政策評価実施予定時期	平成27年8月
施策の概要	石油、天然ガス、石炭及び金属鉱物資源の開発の促進、生産、流通の合理化等を通じて、資源・燃料の安定的かつ安価な供給の確保を図る。			政策体系上の位置付け	5 エネルギー・環境
達成すべき目標	石油、天然ガス、石炭及び金属鉱物資源の安定的かつ安価な供給の確保		目標設定の考え方・根拠	-	
施策の予算額(執行額) (百万円)	24年度 382,726 (290,746)	25年度 476,078 (370,357)	26年度 392,979	施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	エネルギー基本計画(平成26年4月11日閣議決定) 海洋基本計画(平成25年4月26日閣議決定)

【測定指標】

測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	目標年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度			
1 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成26年4月に閣議決定された「第4次エネルギー基本計画」に基づき、全体のエネルギー構成については、エネルギー源ごとの特性を踏まえ、現実的かつバランスの取れた需給構造を構築する。そのためのベストミックスの目標を含め、現在、エネルギー基本計画の具体化について検討中であり、各施策に係る具体的な測定指標・目標値については、その結果を踏まえ、今後設定する予定。 なお、資源・燃料施策に係る測定指標としては、資源毎の自主開発比率等を個別に設定する予定。

【達成手段一覧】

達成手段	予算額計(執行額) (百万円)			開始年度	関連する指標	達成手段の概要等	再掲	平成26年 行政事業 レビュー 事業番号
	24年度	25年度	26年度					
1 国際鉛・亜鉛研究会分担金	2 (2)	2 (1)	2	平成16年度	-	(1)世界の持続可能な開発(鉛・亜鉛に係る鉱山開発、リサイクル等)を推進するための協議及び情報交換、(2)世界の持続可能な開発(鉛・亜鉛に係る鉱山開発、リサイクル等)を推進するための諸施策の企画・立案、(3)世界の鉛・亜鉛経済に関する協議及び情報交換(4)鉛・亜鉛に関する統計の改善(5)世界の鉛・亜鉛市場の評価(6)鉛・亜鉛の市場開発及び需給に貢献する他の期間の活動との連携、等の取組を実施。	-	0240
2 国際銅研究会分担金	4 (3)	3 (3)	3	平成16年度	-	(1)世界の持続可能な開発(銅に係る鉱山開発、リサイクル等)を推進するための協議及び情報交換、(2)世界の持続可能な開発(銅に係る鉱山開発、リサイクル等)を推進するための諸施策の企画・立案、(3)世界の銅市場(生産・消費・貿易等)に関する協議及び情報交換、(4)銅に関する統計の改善、(5)世界の銅市場の評価及び銅産業の展望、(6)銅の市場開発及び需給に貢献する他の期間の活動との連携、等の取組を実施。	-	0241
3 国際ニッケル研究会分担金	5 (4)	4 (4)	5	平成16年度	-	(1)世界の持続可能な開発(ニッケルに係る鉱山開発、リサイクル等)を推進するための協議及び情報交換、(2)世界の持続可能な開発(ニッケルに係る鉱山開発、リサイクル等)を推進するための諸施策の企画・立案、(3)世界のニッケル市場(生産・消費・貿易等)に関する協議及び情報交換、(4)ニッケルに関する統計の改善、(5)世界のニッケル市場の評価及びニッケル産業の展望、(6)ニッケルの市場開発及び需給に貢献する他の機関の活動との連携、等の取組を実施。	-	0242
4 希少金属資源開発推進基盤整備事業	791 (741)	2,256 (2,074)	1,684	平成20年度	-	国から委託を受けた民間団体等が、レアメタル資源の探査の実施、レアメタル資源の生産手法等技術調査の基礎調査等事業を連携して実施する。有望な調査結果が得られた場合は、開発の権利を我が国企業に引き継ぎ、我が国企業による資源開発を促進させる。	-	0243
5 海洋鉱物資源研究調査事業	600 (576)	588 (541)	587	平成26年度	-	海底熱水鉱床の開発の推進のためには、まずは資源の存在状況の把握が重要であり、本事業では、我が国周辺海域において、海洋資源調査船「白嶺」や民間チャーター船を活用して、既知鉱床の資源量評価等のためのデータ取得及び分析を行う。	-	0244

6	希少金属備蓄対策事業	484 (208)	193 (190)	406	昭和58年度	-	レアメタルの安定供給確保のため、短期的な供給障害が懸念される鉱種についてJOGMECが行うレアメタル備蓄事業に対し、①備蓄物資購入のための借入資金に係る利子補給、②備蓄倉庫の維持管理に係る経費の補助、③備蓄運営事務に係る経費の補助を行う。	-	0245
7	延伸大陸棚等資源権益保全調査事業費	- (-)	- (-)	1,000	平成25年度	-	延伸大陸棚を含む我が国周辺海域を対象に、既存の海洋調査から得られた海洋地質情報等の解析や地質学や地球物理学的アプローチによる研究成果を基に資源賦存有望海域を絞り込み、実海域における高解像度地形調査、電磁探査等による精密調査等を実施し、資源分布状況の把握等を行う。	-	0249
8	国家備蓄石油増強対策事業費(石油分)	78,000 (26,373)	177,470 (105,682)	115,289	平成15年度	-	海外情勢や国内災害等に起因する石油供給途絶リスクへの対応・石油の安定供給を確保するため、 ①国家備蓄石油を放出した際に、次なる危機に備え、放出した分の石油を買い戻す。 ②我が国の製油所や火力発電所の設備特性等を考慮し、国内需要に対応した油種となるように一部を入れ替える。 ③東日本大震災の反省を踏まえ、救援・避難・復旧のために被災直後から発生する石油需要に対応すべく、各地域においてガソリン・灯油等の製品形態での国家備蓄石油を増強する。	-	0265
9	土地借料	3 (3)	3 (3)	3	平成17年度	-	七尾国家石油ガス備蓄基地に係る用地については、石川県土地開発公社が所有者から用地取得及び造成工事を行った後、平成14年3月に旧石油公団が同公社から取得したが、所有者が取得に応じなかった一部建設用地については、地上権が設定された。 旧石油公団が地上権移転契約書及び地上権設定契約書に基づき行っていた所有者への地代支払いについて、その義務が石油公団廃止に伴い国に承継されたため、国が所有者へ土地借料(地代)を支払うものである。	-	0266
10	株式売却手数料	8 (-)	8 (-)	8	平成18年度	-	石油公団の廃止に伴い国が承継した上場株式について、「売却資産価値の最大化」の観点から幅広い範囲の投資家を対象として可能な限り円滑に処理するため、証券会社が株式売却に係る調査・分析、販売戦略策定、売却手続等を実施する。株式の売却価格に応じて証券会社に手数料を支払う。	-	0267
11	国内石油天然ガス基礎調査委託費	14,490 (12,079)	19,622 (18,085)	17,338	昭和36年度	-	経済産業省が所有する三次元物理探査船「資源」を活用し、石油・天然ガスの資源ポテンシャルに関する基礎データが十分取得されていない未探鉱地域等において基礎物理探査を行い、海洋における石油・天然ガス資源の賦存状況を詳細に把握する。また、物理探査等の結果により石油・天然ガス資源ポテンシャルが有望と期待される地域において、大型掘削装置による掘削を行うことにより地下の地質構造を直接的に把握する。	-	0268
12	メタンハイドレート開発促進事業委託費	9,189 (7,960)	12,954 (12,124)	18,818	平成14年度	-	メタンハイドレート(砂層型)については、より長期の海洋産出試験の実施に向けた準備を行うとともに、生産手法の開発、環境への影響評価、資源量評価に関する研究開発を実施するなど、商業化の実現に向けた技術の整備に取り組む。 また、日本海側を中心に確認されているメタンハイドレート(表層型)については、調査対象海域の拡大や地質サンプルの取得など、資源量把握に向けた調査を実施するとともに、資源回収技術の調査等に着手する。	-	0269
13	石油天然ガス資産評価調査等委託費	100 (-)	200 (-)	200	平成17年度	-	石油公団の廃止に伴い国が承継した非上場株式の適正な価値評価等について、油ガス田の埋蔵量・生産量や産油国の税制、それらを踏まえた価値評価などの高度な専門性を持つ民間団体に委託する。	-	0270
14	石油資源遠隔探知技術の研究開発	870 (867)	740 (735)	638	昭和56年度	-	実証人工衛星(ASTER、ASRARO-1等)を運用して各種の画像データを試験的に取得するとともに、そのデータを高度かつ自動的に処理・解析する技術等を開発し、石油資源探査への有用性の検証など、実証研究・事例蓄積を進める。あわせて、複数の資源探査衛星を統合的に運用するシステムの実証等を行う。	-	0271
15	極軌道プラットフォーム搭載用資源探査観測システム、次世代合成開口レーダー等の研究開発	80 (80)	68 (67)	70	昭和62年度	-	打ち上げられた衛星のデータは経年で劣化するものであり、継続して運用するにはデータを補正処理する必要がある。本事業の実施によりデータの精度を維持し、データの継続性を確保する。具体的には、衛星から定期的に(ASTER、PALSARとも年5回程度)校正用のデータを取得し、その評価を実施した上で補正データを作成して、毎日得られる画像データに反映する。なお評価の際は、衛星の運用主体であるNASA及びJAXAとも意見交換を実施し、その知見を反映する。(なお、PALSARはALOSの運用終了に伴い、平成23年5月に運用終了)	-	0272
16	緊急時放出に備えた国家備蓄石油及び国家備蓄施設の管理委託費(石油分)	60,824 (55,500)	62,991 (51,249)	58,355	平成15年度	-	国家石油備蓄基地と、そこで蔵置している国家備蓄原油を安全かつ効率的に管理し、危機発生時には機動的な放出を行う体制を整えておくために、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)に委託し、①国家石油備蓄基地の管理(法定点検・修繕保全、耐震強化、危機対応訓練等)や、②国家備蓄原油の管理(原油の油種入替、基地間転送等)を行う。	-	0273
17	緊急時放出に備えた国家備蓄石油及び国家備蓄施設の管理委託費(石油ガス分)	4,684 (3,530)	12,908 (9,510)	12,092	平成17年度	-	石油の備蓄の確保等に関する法律に基づき、国から独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構に対し、国家備蓄石油ガス及び国家備蓄基地の管理を委託する。	-	0274

18	石油ガス供給事業安全管理技術開発等委託費	309 (278)	314 (285)	350	昭和60年度	-	1. 事故の未然防止のための安全評価判断基準の策定とその基準を踏まえた安全評価判定システムのモデルを構築し、他分野で用いられている先進的非破壊検査方法等のバルク貯槽への適用可能性の評価を行って検査基準等を策定し、停電時でも稼働する無線機能を備えたマイコンメーターや高速通信システム等を活用した災害に備えた次世代液化石油ガス保安システムの仕様を確立するとともに、ガスシステム改革に対応した技術基準策定等調査研究を実施する。 2. 保安技術の維持・向上のため、法令指導、保安業務指導、CO中毒事故対策等をカリキュラムとした保安専門技術者の育成のための講習会の実施及び地域のLPガス販売事業者向け講習会の実施並びに事故情報をとりまとめ、事故発生原因の分析、再発防止対策の検討を行う。 3. 新聞広報等によるLPガス使用者への保安啓発及びLPガス販売事業者によるLPガス使用者(一般消費者)への保安啓発の際に活用するリーフレット等の作成を行う。	-	0275
19	石油ガス流通合理化対策調査	189 (142)	171 (148)	166	昭和63年度	-	①LPガス販売事業者等の資本金、従業員数、販売数量等の経営実態を調査し、施策立案、実施に必要な基礎的情報を把握する。また、LPガスの流通・配送における低炭素化のための方策を検討する(石油ガス流通・販売業経営実態調査)。 ②家庭用プロパンガスの小売価格、卸売価格等を調査し、消費者への周知を図る(石油ガス価格調査)。 ③消費者等に対する講習会の実施、消費者、販売事業者団体、学識経験者等との意見交換会の実施、消費者等の理解を深めるための啓発資料等の作成及び配布を行う(石油ガス流通合理化調査)。 ④液化石油ガス法に基づく書面等の消費者の受領状況や消費者のLPガス販売事業者に対するニーズ等の調査を行う。併せてLPガスの取引の適正化に向けた調査対象の消費者への啓発も行う(石油ガス消費者実態調査)。	-	0276
20	都市ガス安全情報広報事業	45 (43)	45 (45)	45	平成10年度	-	事故動向や過去の事故事例の分析等を検証し、需要家の安全確保のためにさらなる注意喚起、気づき、考動等を促進すべく、視認性が高い交通広告、リーフレット、DVD、インターネット等による広報を行う。また、事故情報の調査・解析を行うとともに、事故事例データベースへ事故情報の入力・保存を行う。地震時等の大規模災害発生時における国やガス事業者の初動対応や復旧支援の迅速化、的確化を図るため、ガス防災支援システムの基盤整備を行う。	-	0277
21	内外石油安定供給対策調査事業費	315 (225)	292 (257)	280	昭和56年度	-	東北地方太平洋沖地震やシェールガス革命などを起因として我が国のエネルギーの安定供給や構造が見直されている。中でも、石油製品の製造、流通から供給に関しても様々な課題が見いだされたところである。こうした直近の課題に対応するとともに、総合資源エネルギー調査会総会における各関連部会、各研究会、エネルギー基本計画等で掲げられた今後の対応方針の施行状況や諸外国における関連施策の動向等を調査し、我が国における石油・天然ガスの安定供給確保に関する事項と我が国をとりまく国際情勢を多面的に把握するため、石油・天然ガスに関する上流から下流までを対象とした調査研究等を行う。	-	0278
22	石油産業情報化推進調査事業費	109 (103)	106 (96)	109	昭和63年度	-	本事業では、平常時から石油製品の需給動向等を把握することを目的に、石油を取り扱う事業者(石油製造事業者、石油販売事業者、石油輸入業者など)を対象に、統計法に基づく石油製品需給動態統計調査(基幹統計)や、石油輸入調査(一般統計)の月次の統計調査などを実施する。 具体的には、統計調査に関する調査票配布、督促、内容審査、公表原稿作成、要因分析等を民間団体等に委託する。また、統計調査の結果について、毎月「石油統計」として一般に公表する。	-	0279
23	石油精製業保安対策委託費	229 (180)	229 (192)	231	昭和61年度	-	近年増加傾向にある高圧ガスに係る事故について、石油精製プラント等における高圧ガス保安法関係の主な事故について学識経験者等の第三者により科学的、技術的な事故原因の調査と再発防止策の検討を実施し、関係者に提供するとともに、リスク評価の指針の策定を行い事業者の確実なリスク評価の実施を促すことにより事故の発生を防止する。また、各種の高圧ガスの危険性評価及び高圧ガス取扱施設における地震・津波時の影響評価の手法に関する調査について、高圧ガス保安法の関係省令(規則)に規定する技術基準等の制定・改正を行う際の根拠となるデータを実験等により取得し、制度設計に必要な検討を行う。	-	0280
24	国際石油需給体制等調査研究等委託費	197 (125)	190 (117)	190	平成14年度	-	世界主要国のエネルギー情勢及びエネルギー政策等の調査分析を行う。また、その成果を踏まえ、セミナー開催や専門家派遣を通じて、アジアを中心とする各国のエネルギー政策等に関する提言を行うほか、エネルギー政策立案の基礎となる需給統計整備等に関する協力を行う。	-	0281
25	産油国等石油交流人材育成事業、産油国等石油関連産業基盤整備・国際共同研究事業及び国際石油交流連携促進事業	2,738 (2,583)	2,738 (2,563)	2,500	昭和56年度	-	産油国から日本に対し、原油供給契約や油田の権益獲得交渉等の場面も通じて要請される、石油精製分野の技術者養成や技術移転等を、産油国側のニーズに対応して実施する。産油国からの研修生の受入や産油国に対して、専門家を派遣し技術協力をを行い関係強化を図る。	-	0282
26	産油国石油安定供給基盤強化事業費補助金	4,862 (2,680)	4,433 (3,289)	4,420	平成20年度	-	日本国内の民間原油タンクを産油国国営石油会社に貸与し、我が国への原油供給が不足する事態が発生する際には当該原油タンクに蔵置された原油在庫は我が国向けに優先供給されることとする。	-	0283
27	石油環境対策基盤等整備事業費補助金	190 (190)	190 (190)	190	平成14年度	-	1. 潤滑油製造業近代化事業 潤滑油業界における品質認証基盤の整備、品質規格・標準の見直し支援、人材育成事業の支援を行う。 2. 潤滑油環境対策事業 省燃費エンジン油の普及促進(効果測定法の確立)、工業用省エネ潤滑油の普及促進(効果測定法の確立)、潤滑油リサイクル(工場廃油からの潤滑油再生)の確立・普及に向けた調査を行う。	-	0285

28	コンビナート連携石油安定供給対策事業費	2,904 (1,673)	1,539 (1,187)	561	平成21年度	-	我が国のコンビナートの長を生かしつつ、製油所と石油化学等異業種が連携し、設備の共用や、連携設備による原料や留分の相互融通等を通じて、生産の最適化や、原油残渣の削減(石油資源の有効活用)等を進めるための設備投資に対して支援を行う。	-	0286
29	精製機能集約強化事業費	5,100 (3,670)	5,100 (4,169)	4,700	平成22年度	-	石油精製機能の過剰な原油処理能力の廃棄等(集約強化)を進める際に必要な設備廃棄費用や、製油所の土地を利用した新たな事業(機能転換)を行う際の事前調査や土壌改良に必要な費用の補助を行う。	-	0287
30	石油製品品質確保事業費補助金	1,699 (1,305)	1,600 (1,354)	1,500	昭和61年度	-	事業実施者は、全国のSS等を事前の予告無しに訪問し、実際に販売されている石油製品を購入した後、品確法に定める品質規格を遵守しているかどうかを分析する。分析の結果、品確法の規格に適合していないことが判明した場合には、事業実施者は直ちに経済産業省及び関係する経済産業局に結果を報告する。	-	0288
31	石油ガス販売事業者構造改善支援事業費	726 (687)	726 (677)	795	平成15年度	-	①販売事業者指導支援事業:販売事業者指導支援事業を実施する者に対して補助する。 (1)補助対象者:都道府県等の民間企業等 (2)補助率:定額 ②地域防災対応体制整備支援事業:LPガス地域防災対応体制整備支援事業を実施する者に対して補助する。 (1)補助対象者:都道府県等の民間企業等 (2)補助率:定額 ③構造改善推進事業:構造改善推進事業を実施する者に対して、必要な経費の一部を補助する。 (1)補助対象者:民間企業等 (2)補助率:補助対象経費の1/2(上限は、1件当たり3,000万円)	-	0289
32	石油ガス国際交流事業費	19 (19)	19 (19)	19	平成5年度	-	中東産ガス国等との協調と対話の促進を目指して行われる国際セミナー及びそのフォローアップ事業に対して補助を行う。 ・補助対象者:民間企業等 ・補助率:定額	-	0290
33	石油ガス配送合理化推進事業費	150 (102)	130 (124)	130	平成19年度	-	複数のLPガス販売事業者等が、LPガス充てん所を集約する場合に、既存の充てん所を複数廃止した上で行う新設や一方を廃止した上で行う一方の増設等に対して、必要な経費の一部を補助する。 (1)補助対象者:民間企業等 (2)補助率:補助対象経費の1/2	-	0291
34	環境対応型石油製品販売業支援事業費	550 (276)	500 (161)	400	平成25年度	-	経営基盤が脆弱なSSが行う土壌汚染の早期発見及び早期対策を促進するため、地下タンク等からの危険物の漏れの点検に係る検査等の実施及び油分等が含まれた土壌の除去等の実施に対して補助を行う。	-	0292
35	地域エネルギー供給拠点整備事業費	4,173 (1,890)	4,191 (2,785)	4,223	平成22年度	-	災害時を含む石油製品の安定供給を確保するため、SS(サービスステーション)撤退時における地下タンク等の撤去・入換等を支援することで、適正な事業競争環境の整備を図る。 (1)SS撤退時における地下タンク等の放置防止 SS撤退時における地下タンク等の撤去に係る費用について支援する。 (2)石油製品の災害時等も含む安定供給の維持・確保 地域の個々のSSの災害対応能力を強化するため、SSが有する地下タンク等の大型化や漏えい防止対策・過疎地におけるダウンサイジング等を伴う入換に係る費用について支援するとともに、災害時に石油製品を効率的に安定供給するため、自家発電機設置に係る費用についても支援する。 (3)土壌汚染の早期発見及び早期対策 土壌汚染の有無に関する検査経費等に対して支援する。	-	0293
36	ガス導管劣化検査等支援事業費	985 (367)	350 (293)	200	平成22年度	-	埋設から年数が相当程度経過すると腐食等による劣化が進みやすい白ガス管、黒ガス管、アスファルトジョイント巻き管、ねずみ銹鉄管(以下「白ガス管等」)に対して、交換・修繕のために必要となる土木工事費の一部を補助する。 工事の対象となる建物は、保安上重要な建物として、公共性の高い建物、不特定多数の人が集まる建物及び万が一事故が発生した場合に影響が大きい建物。具体的には、地下街、病院、学校、マンション、工業用建物、業務用建物、その他鉄筋系建物等。	-	0294
37	地方都市ガス事業天然ガス化促進対策費補助金	57 (56)	25 (24)	7	昭和60年度	-	平成2年に資源エネルギー庁が取りまとめたIGF(Integrated Gas Family)21計画に基づいて、平成22年度を目途に天然ガスを中心とする高カロリーガスへ統一するために熱量変更共同化対策事業等の支援を行ってきた。 平成22年度に地方都市ガスの熱量変更がほぼ完了したことから、平成23年度からは事業を縮小し、民間団体等を通じて燃料変更経費の借入れに対する利子補給(公営事業者:定額、私営事業者:2/3)の後年度負担への補助のみを行う。	5-3 電力・ガス	0295
38	大規模石油災害対応体制整備事業費補助金	935 (838)	830 (726)	920	平成2年度	-	国内7基地、海外5基地に油防除資機材(オイルフェンス、油回収器等)を配備し、資機材は、災害関係者へ24時間体制で貸出しができるよう保管・管理する。これにより国内外の大規模石油災害時への迅速な対応を可能するとともに、その他、国際海事機構(IMO)の基準に準拠した訓練への参加や、資機材輸送経路に関する調査・人的交流の加速を目的としたシンポジウムの開催等を実施し、被害拡大の防止を図る。	-	0296

39	石油貯蔵施設立地対策等交付金	5,604 (5,491)	5,617 (5,494)	5,671	昭和53年度	-	石油貯蔵施設(製油所・油槽所・備蓄基地)が立地する周辺地域における住民福祉の向上を図るため、石油貯蔵施設の立地市町村・隣接市町村に係る社会インフラ(消防・道路・社会福祉等)の整備を支援する。	-	0297
40	国有資産所在市町村交付金(石油分)	6,943 (6,943)	6,490 (6,490)	6,223	平成17年度	-	国が所有する国家備蓄石油基地施設(国有資産)の所在自治体に対し、国家石油備蓄基地施設が民間企業の所有であった場合に課されるべき固定資産税相当額を交付金として交付する。	-	0298
41	国有資産所在市町村交付金(石油分ガス)	757 (757)	680 (680)	4,475	平成17年度	-	国有資産等所在市町村交付金法に基づき、国が所有する国有資産所在の自治体に対し交付金を交付する。	-	0299
42	石油・石油ガス備蓄増強利子補給金(石油分)	1,999 (297)	1,914 (106)	741	平成14年度	-	石油精製事業者等が当該義務を履行すべく、操業在庫を上回る基準備蓄量を満たすために必要な石油購入資金を独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構から借り入れる際に係る利払いの一部について、国が石油精製事業者等に利子補給を行う。	-	0300
43	石油・石油ガス備蓄増強利子補給金(石油ガス分)	178 (-)	165 (-)	36	平成14年度	-	石油ガス輸入業者等の石油・石油ガスの購入資金について、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構(以下、JOGMEC)が融資を行い、その利子分について石油ガス輸入業者に対し国が利子補給を行う。(補助率:定率)	-	0301
44	国内石油天然ガス開発資金利子補給金	175 (174)	184 (182)	170	平成20年度	-	我が国石油開発企業による国内の石油・天然ガスの開発井及び生産設備並びにこれに搭載する機器・設備、パイプライン、ケーブル、これらに係る設備の付帯設備の設置資金の民間金融機関からの借入に対して、借入金利の一定比率を利子補給する。	-	0302
45	天然ガス等利用設備資金利子補給金	636 (617)	944 (767)	1,060	昭和63年度	-	一般ガス事業者が行う天然ガスを安定的に調達するための設備投資(出荷基地設備、受入基地設備、輸送設備等)に対して、民間金融機関が長期(7年以上15年以内)に固定金利での融資を行う場合に、金融機関に対し1/2の利子補給を行う。	5-3 電力・ガス	0303
46	天然ガス等特定設備資金利子補給金	1 (0.8)	0.6 (0.4)	0.2	昭和57年度	-	天然ガス等の利用促進に係る設備を取得する中小規模の都市ガス事業者等に、低利による貸付を行う株式会社日本政策金融公庫に対し利子補給を行う。(平成22年度からは新規貸し付けへの利子補給を行って居ないため、後年度負担のみ)	5-3 電力・ガス	0304
47	石油備蓄事業補給金	27,776 (25,887)	31,138 (27,849)	30,200	平成14年度	-	国家備蓄石油を蔵置するため、石油精製業者等が所有するタンク(民間タンク)を借り上げ、その利用に係る経費相当額を当該石油精製業者等に交付する。	-	0305
48	国際エネルギーフォーラム拠出金	26 (26)	26 (26)	26	平成15年度	-	国際エネルギーフォーラム(以下IEF)は、約76カ国の産油国と消費国の関係が一堂に会し、エネルギー市場の安定をはじめ、エネルギー分野が直面する課題について率直な議論を行う場。その事務局たるIEF常設事務局(IEFS)は関係国からの拠出金で運営されており、その主な活動は、以下のとおり。 ①IEF(閣僚レベル)の開催支援及びフォローアップのための各種活動・調査、 ②アジア・エネルギー産消国関係会合など、その他の産消対話の支援 ③国際機関データ共同イニシアティブ(JODI)事業 我が国は、IEFの主要メンバー(理事国)として上記事業遂行のための拠出金を負担する。	-	0306
49	国際エネルギー機関拠出金	62 (62)	59 (59)	70	平成16年度	-	・油価形成メカニズムの研究といった石油市場の分析やガス価格形成システムの確立に関する調査分析等、エネルギーセキュリティの確保に資する事業。 ・IEAが知見を有する石油の緊急時対応について、緊急時対応審査の実施やこれに関連するワークショップの開催等、世界全体の緊急時対応能力の向上に資する事業。	-	0307
50	探鉱・資産買収等出資事業出資金	34,192 (34,192)	38,612 (38,612)	66,785	平成17年度	-	資源の安定的かつ低廉な供給の確保に向けて、資源外交を積極的に展開するとともに、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)を通じたりスクマナーの供給を大幅に強化することにより、我が国企業による石油・天然ガスの権益獲得等を強力に推進し、供給源の多角化を進めていく。	-	0308
51	石油天然ガス開発促進事業費	9,315 (9,315)	6,443 (6,443)	5,260	平成15年度	-	(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)が、原油回収率向上技術や非在来型油ガス田開発技術など上流権益獲得に資する有望な技術について、国際協力の枠組みも活用し、研究開発を推進する。また、産油・産ガス国における探鉱・開発等に係る技術課題を解決するため、日本企業が強みを有する先端技術等を生かして実証事業等を実施するとともに、産油・産ガス国の技術者に対して技術研修等を実施する。	-	0309
52	海外地質構造調査等事業費	5,963 (5,963)	1,944 (1,944)	1,700	平成16年度	-	(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)が、国のエネルギー政策や民間企業のニーズを踏まえ、産油・産ガス国のフロンティア地域探鉱開発活動が十分に行われていない地域や、様々なリスクにより民間企業ではプロジェクトを組成できない地域等において地震探査・地質調査等を行い、優先交渉権の獲得等を通じ、我が国企業による石油・天然ガス権益の獲得を支援する。	-	0310

53	海外石油天然ガス情報収集費	738 (582)	649 (649)	380	平成16年度	-	産油・産ガス国における資源ナショナリズムの動向や資源開発に係る諸情勢をはじめ、石油・天然ガスの探鉱・開発に係る法制度や税制など専門性の高い情報の収集・調査・分析を行い、我が国企業に対して情報提供を行うとともに、それらの分析等に基づき、産油・産ガス国との協力関係を構築するなど、我が国企業による海外の石油・天然ガスの権益獲得や探鉱・開発事業への参画等に向けた取組を支援する。	-	0311
54	備蓄事業費(石油分)	548 (375)	276 (276)	320	平成15年度	-	JOGMECに対し交付金を交付し、国際的な石油情勢を踏まえて国家石油備蓄事業を実施する上で必要となる調査・情報収集、国際協力等を実施する。	-	0312
55	備蓄事業費(石油ガス分)	45 (33)	358 (302)	356	平成15年度	-	独立行政法人の事業運営のため、独立行政法人通則法第46条に基づき、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構に対して交付金を交付し、石油ガス国家備蓄事業を実施する上で必要となる統合管理、さらに必要となる調査等を行う。	-	0313
56	ハイパースペクトルセンサ等の研究開発	1,693 (1,692)	1,637 (1,602)	669	平成23年度	-	ASTER センサと比較し、スペクトル分解能を向上(バンド数:14→185)させたハイパースペクトルセンサを開発する。ASTERでは10種類程度の地表鉱物の推定が可能であったが、ハイパースペクトルセンサでは、30種類程度の鉱物の特定ができる。このセンサにより、一層精度の高い石油資源の遠隔探知(リモートセンシング)が可能になるほか、事業化段階における効率的なパイプライン建設、周辺環境への影響評価(土壌汚染、水質汚濁、森林・農業への影響)への利用	-	0314
57	国内資源開発基礎情報取得等事業委託費	107 (52)	107 (58)	78	平成23年度	-	我が国の海域及び陸域における地質情報や資源のポテンシャル情報などの収集・評価・分析を行うとともに、国が国内資源の適切な管理を行い、適切な開発主体による合理的な資源開発を行うための基礎情報の収集等を実施する。	-	0315
58	石油製品価格モニタリング事業	279 (175)	250 (213)	235	平成23年度	-	石油製品(ガソリン、軽油、灯油、A重油)について、特約店やSS(サービスステーション)等を対象に卸価格や消費者・事業者向け小売・納入価格を定期的(週次または月次)に調査し、都道府県ごとに分析して流通マージンを把握する。さらに、独占禁止法違反行為等が疑われる場合には、地域を限定して詳細な価格調査等を行い、必要に応じて公取委への情報提供や石油元売各社等への協力要請などを行う。	-	0316
59	石油精製物質等の新たな化学物質規制に必要な国際先導的有害性試験法の開発	268 (268)	255 (255)	229	平成23年度	-	数多くの化学物質を効率的に評価するために、化審法が求めている28日間反復投与試験に用いる実験動物を、病理組織の観察に終わらず遺伝子を解析することで、より長い期間後に発現する毒性を予測可能とする試験法を開発する。また、影響を受けることが既知の遺伝子を組み込んだ培養細胞を活用した試験法を開発する。将来的に遺伝子解析における毒性予測手法を培養細胞を活用した本試験法に組み入れることで、更に多くの毒性に対応可能とする。開発された成果については、OECD等における国際標準化を目指す。平成23年度から5カ年計画。	-	0317
60	重質油等高度対応処理技術開発委託費	179 (179)	1,201 (1,177)	680	平成23年度	-	原料油(原油や精製残油)の分子レベルでの詳細組成構造解析や分子反応モデリングを行い、原料油と触媒の反応や分離挙動等をコンピューターによりシミュレーションする基盤技術を開発する。この「ペトロリオミクス技術」により、脱硫や分解に用いる触媒の能力向上や劣化抑制、設備運転条件の最適化等、様々な石油精製プロセスの高度化を低コストかつ迅速に行うことを可能にする。	-	0318
61	石油精製環境分析・情報提供事業委託費	420 (419)	420 (391)	550	平成23年度	-	環境規制等の国際ルールの上案動向、諸外国における技術動向(設備老朽化・安全対策、地球温暖化対策等)等の課題、調達原油の多様化等にも対応しつつ製油所の稼働信頼性を確保するために必要な課題の分析・研究等の実施を委託する。	-	0319
62	重質油等高度対応処理技術開発事業費	750 (718)	900 (850)	750	平成23年度	-	「重質油等高度対応処理技術開発委託費」で開発中の、①原油の分子レベルでの詳細組成構造解析技術や、②分子反応モデリング技術等の要素技術を用い、製油所における重質油分解プロセスに用いる触媒の高効率化・長寿命化や分解装置改良等への実証を行う。実証結果を、基盤技術開発へのフィードバックとともに、日本の石油産業によるペトロリオミクス技術の本格的導入・普及につなげる。	-	0320
63	次世代型製油所モデル事業費	3,506 (1,306)	1,670 (1)	500	平成23年度	-	製油所の重質油分解能力・石化能力・エネルギー効率・安全性等の観点から優れた「次世代型製油所モデル」を目指す設備投資(商用前だが先進的な設備の開発・実証・導入等も含む)への集中的な支援を行い、製油所の国際競争力の強化を促進する。	-	0321
64	給油所次世代化対応支援事業	1,089 (909)	680 (526)	454	平成23年度	-	電気自動車等の次世代自動車の普及等を見据えた新たなビジネスモデルを構築するとともに、新たなビジネスモデルを支える人材の育成を支援する。 (1)次世代石油製品販売業等実証事業 石油製品販売業者を中心に複数事業者が連携して行う新たなビジネスモデル構築に向けた実証事業を対象に補助。 (2)次世代石油製品販売業人材育成事業 新たなビジネスモデルを支える人材の育成研修を対象に補助。	-	0322

65	石油製品流通網維持強化事業	623 (513)	487 (258)	1,249	平成23年度	-	平時及び災害時における石油製品の安定供給を実現するために、以下の事業を実施。 ・次世代石油製品販売業人材育成事業 ・外部環境の変化に対応した新たなビジネスモデルへの転換に必要な人材育成等の取組を支援。 ・経営安定化促進支援事業 ・運営コスト削減による経営安定化に必要な設備の更新及び導入を支援。 ・緊急時石油製品供給安定化対策事業： 災害等緊急時に必要な石油製品の安定供給を確保するために、SSの災害対応能力強化に向けた人材育成等の取組を支援。 ・石油製品流通網再構築実証事業 地域の実情や外部環境の変化を踏まえた石油製品安定供給に向けた実証事業を支援。	-	0323
66	離島ガソリン流通コスト支援事業	2,973 (2,011)	3,160 (2,131)	3,820	平成23年度	-	離島の石油製品の流通コストは島の大きさや流通経路等により本土と比べて割高となっており、加えて、販売量が本土より少なくSS(サービスステーション)の口銭も高くなっていることから、離島の石油製品の小売価格は、本土に比べて平均20円程度高くなっている。このため、離島のSSが島民にガソリンを販売する際に、実質的なガソリン小売価格が下がるよう支援措置を講ずる。	-	0324
67	石油産業海外展開資金利子補給金	50 (30)	120 (67)	200	平成23年度	-	我が国の優れた運転・保全技術を生かした海外製油所への参画など、石油元売会社による石油等関連事業の海外展開に係る必要資金を金融機関から借り入れる際に、その金利を一定比率(0.6%)を引き下げするための利子補給を行う。	-	0325
68	東アジア経済統合研究協力拠出金	30 (30)	30 (30)	60	平成24年度	-	エネルギー需要が急増するアジア地域において、都市化に伴う運輸部門の燃料消費急増への対応が喫緊の課題となっている。2011年EASエネルギー大臣会合において我が国が提案し共同声明で合意されたのを踏まえ、2012、2013の両年度にわたりERIAがアジアの都市運輸部門の燃料消費抑制のロードマップを作成し、政策提言を行う。具体的には交通渋滞が激しいジャカルタを対象にケーススタディを実施。2014年9月のEASエネルギー大臣会合で、公共交通機関の整備によるエネルギー消費抑制効果の分析結果を報告。分析結果を他国へ展開する可能性があり、東アジア全体としての取組の機運が高まっている。	-	0326
69	産炭国石炭採掘・保安技術高度化事業	2,225 (2,015)	2,225 (2,175)	2,254	平成24年度	-	中国、ベトナムを対象としての技術者の受入研修、専門家派遣、インドネシアを対象としての専門家派遣を実施等することで、保安技術、採炭技術等の技術移転を行う。	-	0328
70	海外炭開発支援事業	512 (512)	579 (579)	1,700	平成24年度	-	(1)海外炭探鉱支援等事業 我が国企業の権益確保、開発を目的に、産炭国において我が国企業が行う探鉱活動等を支援するとともに、新興の産炭国等リスクの高い地域においては、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)が当該国政府、企業と共同で探鉱活動等を実施する。 (2)海外炭開発支援調査事業 炭鉱権益確保、開発を進めるに当たっては、石炭の性状や賦存状況のみならず、炭鉱から石炭を輸送するための鉄道や港湾等のインフラの整備状況等は開発の経済性を大きく左右する要因となっている。このため、資源国における鉄道や港湾等のインフラ、生産量、消費量などの調査を行い、我が国企業に情報提供を行う。加えて、新興の産炭国における投資環境の維持、向上のため、産炭国のニーズに応じた協力事業を通じて、我が国企業の権益獲得、炭鉱開発を支援し、我が国への安定供給を確保する。	-	0329
71	石炭生産技術振興費補助金	0 (-)	1,882 (1,651)	866	平成24年度	-	①低品位炭ガス化多用途利用技術実証[補助率:2/3] 低品位炭のガス化による燃料、化学原料等への多用途利用技術の商用化を目指し、産炭国での大型実証事業を実施する。 ②産炭国低品位炭利用技術最適化実証[補助率:1/2] インドネシア、ベトナム、インド等の低品位炭の利用推進を目的として、経済性に優れた低品位炭燃焼技術等の最適化(高灰分、高水分、高硫黄、低揮発性への対応)に係る実証を行う。	-	0330
72	産油・産ガス国開発支援等事業	2,370 (1,618)	2,933 (2,011)	2,620	平成24年度	-	●産油・産ガス国産業協力等事業:新たな産業創出に資する産業人材育成や、我が国の優れた教育システムの移転や留学生の受入れ、我が国の環境対応技術や先端医療技術の移転等、産油・産ガス国のニーズに対応した協力事業の実施に必要な費用を補助する。 ●産油・産ガス国開発支援協力事業:今後本格的な探鉱開発が期待されるフロンティア地域を中心に、①我が国石油開発企業等をメンバーとするミッションの派遣、②ミッションを派遣した国の石油関係機関の要人を招聘しての国際セミナーの開催、③産油・産ガス国の関係機関との技術共同研究等の実施に必要な費用を補助する。 ●中東等産油・産ガス国投資等促進事業:投資環境整備支援、企業投資支援、人材育成促進を通じて、中東地域での我が国企業による具体的なビジネス案件の形成を支援する。また、情報収集、技術交流等を通じて、ロシア等との企業連携・投資の促進を図る。	-	0332
73	石油製品出荷機能強化事業	5,100 (2,470)	5,100 (5,079)	5,100	平成24年度	-	製油所を対象にして、「非常用3点セット」(非常用発電機、非常用情報通信システム(衛星通信等)、ドラム缶石油充填出荷設備)の導入の補助をする。	-	0333

74	アジア太平洋エネルギー研究センター拠出金	- (-)	135 (135)	135	平成25年度	-	アジア太平洋エネルギーセンター(APERC)を通じて、APEC地域において国外依存度の高い石油及び天然ガスの双方を視野に入れ、これらの緊急供給途絶時におけるセキュリティを高めるための方策を検討する。具体的には、石油・天然ガスの供給緊急時にどのように対処するかをまとめた緊急時対応マニュアルの作成、APEC地域におけるエネルギー安全保障確保に向けた調査研究、APERCを中心としたAPEC加盟エコノミーとの連絡網整備やネットワークの構築を実施する。	-	0335
75	自立防災型高効率給湯器導入支援補助金	- (-)	108 (104)	108	平成25年度	-	電力の供給が途絶した場合でも、専用のバックアップ電源から電力を供給することで使用できる等の防災対応力が強化された灯油を燃料とする機器を導入する際に、その経費の一部を補助する。	-	0336
76	国家備蓄石油増強対策事業費 (石油ガス分)	- (-)	14,719 (13,808)	22,340	平成25年度	-	石油ガスの供給途絶時や災害発生時において石油ガスの安定供給を確保するため、以下の事業を行う。 ①緊急放出時に備え、現下の国内需要に対応した石油ガス備蓄を進める。 ②国家備蓄石油ガスを放出した場合に、速やかにその備蓄量を回復するための石油ガス備蓄を進める。	-	0337
77	現場保安力維持向上基盤強化に関する調査研究	- (-)	24 (16)	24	平成25年度	-	石油精製業等における現場保安力向上に係る対策等について調査・検討を行う。具体的には、石油精製業等の現場における取組やインシデントの実態調査等を行い、以下の事項について検討を行う。 ①事業所の現場保安力を把握するための方策の調査・検討 ②現場保安力を向上させるための効果的な方策の検討 ③現場保安力を向上させるための規制側における課題、事業者が取り組むべき課題の整理	-	0338
78	大水深海底鉱山保安対策調査委託費	- (-)	46 (30)	70	平成25年度	-	上記目的のために、平成22年4月に発生した米国メキシコ湾内の大水深下における石油暴噴事故などの大規模災害を踏まえ、主に国外における大水深石油・可燃性天然ガス開発に対するリスク評価の見直し状況、欧米等諸外国における保安技術の最新動向及び法規制動向等の情報について調査をし、とりまとめる。	-	0339
79	離島石油製品流通合理化・安定供給支援事業	- (-)	70 (23)	70	平成25年度	-	地域毎に関係者(基礎自治体、都道府県庁、事業者、需要家など)による検討の場を設け、石油製品の流通合理化と安定供給に向けた議論を行い、地域の実情を踏まえた具体的な対策を策定することを支援する。	-	0340
80	地熱発電技術研究開発事業(JOGMEC交付金)	- (-)	384 (384)	1,616	平成25年度	-	本事業は、(1)地下に存在する地熱資源をより正確に検出するための探査技術、(2)安定的な電力供給に資するための地熱資源の管理・評価技術等、我が国における地熱発電の導入を拡大するための技術開発を行う。	5-2 新工ネ・省工ネ	0342
81	給油所地下タンク漏えい防止緊急対策事業費	- (-)	- (-)	8,739	平成25年度	-	地下タンクからの危険物漏えい未然防止対策として、内面補強(内面ライニング施工)費用の支援、外面腐食防止(電気防食システム設置)費用の支援を行うとともに、地下タンクからの危険物漏えい早期発見対策として、漏えい早期検知装置の設置(精密油面計設置)費用の支援を実施する。	-	0343
82	灯油配送合理化促進支援事業	- (-)	- (-)	5,800	平成25年度	-	灯油の安定供給を確保するために、小型ローリーの大型化や配送用ローリーの共同所有による配送の合理化を促進する取組を支援する。	-	0344
83	高圧ガス施設の耐震補強評価に係る調査研究事業	- (-)	- (-)	208	平成25年度	-	東日本大震災の被害状況や平成25年5月には内閣府より南海トラフの被害想定が提示されるなど、国民の大規模地震に対する危機意識が高まるとともに、早急の耐震性の確保に向けた対策が求められている。このような状況の下、高圧ガス保安法の耐震基準においても、南海トラフ等の大規模地震等への対応も視野に入れた耐震基準等の見直しを検討する必要性が高まっているところ。耐震基準の見直しに当たっては、現行基準では想定されていなかったような実際の地震被害のデータ等を取り込む必要がある。これらを踏まえ、本調査研究では、実際の地震動の加速度や周波数を参考に設備を振動させ、その影響を分析して耐震基準の見直しにつなげることとする。	-	0345
84	石油供給インフラ強じん化事業費	- (-)	- (-)	12,500	平成25年度	-	首都直下地震・南海トラフ巨大地震の被災想定地域における製油所の石油の供給機能を維持すべく①設備の耐震・耐液化化等の対策や、②安全停止対策、③他地域の製油所とのバックアップ供給に必要な入荷設備の増強対策等を補助する。	-	0346
85	ガス導管経年劣化緊急対策事業費	- (-)	- (-)	955	平成25年度	-	埋設から年数が相当程度経過すると腐食等による劣化が進みややすい白ガス管、黒ガス管、アスファルトジュート巻き管、ねずみ銹鉄管(以下「白ガス管等」)に対して、交換・修繕のために必要となる工事費の一部を補助する(民間建物の工事費の1/2を補助)。工事の対象となる建物は、保安上重要な建物として、公共性の高い建物、不特定多数の人が集まる建物及び万が一事故が発生した場合に影響が大きい建物。具体的には、地下街、病院、学校、マンション、工業用建物、業務用建物、その他鉄筋系建物等。	-	0347
86	災害時給油所地下タンク製品備蓄促進事業費	- (-)	- (-)	1,500	平成25年度	-	本事業では、災害時に地域における石油製品の供給拠点となり、警察・消防等の緊急車両に優先給油を実施する役割を担う中核SSIに対して、一定量の在庫を備蓄するための、燃料購入費用及び在庫の管理費に対する支援を国と県が連携して実施する。これによりSSIにおける災害対応能力を強化し、災害時における石油製品の安定供給を図る。	-	0348

87	高圧ガス設備の耐震補強支援事業費(高圧エネルギーガス設備の耐震補強支援)	- (-)	- (-)	1,423	平成25年度	-	最新の耐震基準の適用を受けない既存の球形タンクや、保安上重要度の高い設備について、最新の耐震基準に適合させる耐震補強に係る費用の一部を補助する。 (1)球形貯槽ブレース(筋交い)補強支援事業 既設の球形貯槽であって、平成25年度経済産業省告示第250号により改正された高圧ガス設備等耐震設計基準(耐震告示)第11条及び第16条の基準に適合する耐震補強工事に係る経費の一部を補助。 (2)重要高圧ガス設備に対する耐震補強促進事業 コンビナート等保安規則第2条第22号に規定する特定製造事業所内の耐震設計構造物であって、新設であった場合には高圧ガス設備等耐震設計基準(耐震告示)第1条の3第1項第2号に規定する「レベル2耐震性能」の基準が適用される既設のものについて、現行の基準に適合する耐震補強工事に係る経費の一部を補助。	-	0349
88	日アフリカ資源大臣会合運営事業	- (-)	- (-)	31	平成26年度	-	平成25年5月に開催された日アフリカ資源大臣会合において、日本側から発表し、また、同年6月に開催されたTICAD V(アフリカ開発会議)に報告した日アフリカ資源開発促進イニシアティブに関するフォローアップ調査を行うとともに、次回の日アフリカ資源大臣会合等に向け、アフリカ資源国等との必要な調整を行う。	-	新26-0032
89	石油製品利用促進対策事業	- (-)	- (-)	600	平成26年度	-	①避難所、病院等に設置する石油ガスバルク貯槽、発電機等を導入する者に対し、貯槽等の購入や設置工事費に要する経費の一部(中小企業者:2/3、その他、大企業・地方公共団体等:1/2)を補助する。 ②石油ガス自動車(液化石油ガスを原動機の燃料として用いる自動車)の導入に要する経費の一部(同一車種等の既存燃料車の価格との差額の1/2)を補助する。 ③避難所、病院等に設置する石油製品貯槽タンク等を導入する者に対し、貯槽タンク等の購入や設置工事費に要する経費の一部(中小企業者:2/3、その他、大企業・地方公共団体等:1/2)を補助する。	-	新26-0034
90	石油産業構造改善事業	- (-)	- (-)	3,500	平成26年度	-	複数の製油所等が統合型運営で進める設備最適化・高付加価値化(地域・資本の壁を超えた石油精製・化学・用役等設備の増強・共用・廃棄等)を支援し、日本の石油コンビナートにとっての国際競争上の条件不利を克服するとともに、石油産業の供給構造改善を促進する。(補助率1/2)	-	新26-0035
91	石油製品貯蔵供給機能強化補助金	- (-)	- (-)	750	平成26年度	-	ガソリン・灯油等石油製品を地域分散型で備蓄し、大規模災害時等に迅速に供給すべく、備蓄石油製品の貯蔵・非常時供給に必要な設備(石油タンク等)の導入工事費を補助する。	-	新26-0036
92	バイオエタノール等揮発油に係る課税標準の特例	-	-	-	平成20年度	-	バイオ燃料を混合したガソリンの普及促進を図るため、バイオ燃料を混合してガソリンを製造した場合に、当該混合分に係る揮発油税及び地方揮発油税の免税をする。	-	-
93	バイオETBEの暫定無税	-	-	-	平成20年度	-	地球温暖化対策、エネルギー源の多様化の観点からバイオ燃料を混合したガソリンの普及を促進が必要であるため、バイオETBEを輸入する際、関税を無税化する。	-	-
94	海外投資等損失準備金制度	-	-	-	昭和39年度	-	内国法人が海外の探鉱・資源開発法人に投資を行う場合の投資リスクの軽減を図るため、一定割合の準備金の積立(積立率:探鉱段階:90%、開発段階:30%)を認め、これを損金に算入することができる制度。	-	-
95	石油又は可燃性天然ガスを目的とする鉱業権の鉱区に係る軽減税率	-	-	-	昭和41年度	-	国内における石油・天然ガスの探鉱・開発・生産活動を維持・増加させるため、石油又は天然ガスを目的とする鉱区に係る鉱区税の税率を、通常の税率の3分の2に減免する。	-	-
96	農林漁業用輸入A重油の石油石炭税免税措置	-	-	-	昭和53年度	-	我が国の食糧安定供給を支える農林漁業において不可欠な生産資材であるA重油について、その低廉かつ安定的な供給の確保及び我が国農林漁業者の経営安定化を図るための措置として、農林漁業用輸入A重油の免税措置を実施。	-	-
97	軽油引取税の課税免除の特例措置(鉱物(岩石及び砂利を除く。)の探掘事業を営む者)(うち石炭探掘事業)	-	-	-	昭和36年度	-	炭鉱構内のみで使用する軽油に係る軽油引取税を免除することにより、探掘原価を低減し、国内石炭の安定的探掘及び供給を図る。	-	-
98	引取りに係る特定石炭の石油石炭税の免税(コークス)	-	-	-	平成15年度	-	コークスの製造に使用する石炭で所管税関長の承認を受けて保税地域から引き取られるものについては、石油石炭税が免除される。	-	-
99	減耗控除制度	-	-	-	昭和40年度	-	鉱業を営む者が、新たな探鉱活動の支出に備えるために所得等の一部を準備金として積み立て、その準備金を実際に探鉱費として支出した場合に、一定額の特別控除を認める鉱業所得の課税の特例制度を実施する。	-	-
100	軽油引取税の課税免除の特例措置(鉱物の掘採事業を営む者)(うち石灰石等鉱物掘採業)	-	-	-	昭和31年度	-	石灰石等鉱物資源の低廉な安定供給の持続を実現するために、掘採事業を営む者の事業場内において専ら鉱物の掘採、積み込み、運搬等のために使用する機械の動力源に要する軽油引取税に対して、課税免除措置を実施する。	-	-
101	石油化学製品の原料用特定揮発油等に係る石油石炭税の還付	-	-	-	平成1年度	-	石油石炭税が課税済みの原油等から国内において製造された特定揮発油等を原料として石油化学製品を製造した場合、当該特定揮発油等製造者に対し、当該特定揮発油等の原料として使用された原油等に係る石油石炭税相当額が還付される。	-	-

102	石油アスファルト等に係る石油石炭税の還付	-	-	-	平成9年度	-	石油石炭税が課税済みの原油等から国内において製造された石油アスファルト等(石油アスファルト又は石油コークス)を製造場から移出し、又は製造場内で燃料として消費した場合には、その石油アスファルト等につき、石油石炭税相当額を石油アスファルト等の製造者に還付される。	-	-
103	課税済み原油等の精製過程で発生する非製品ガスに係る石油石炭税の還付制度の創設	-	-	-	平成26年度	-	課税済み原油等の精製過程で発生する非製品ガスに係る石油石炭税を、石油精製業者に還付する。	-	-
104	特定の重油を農林漁業の用に供した場合の石油石炭税の還付	-	-	-	平成1年度	-	農林漁業を営む者が、平成29年3月31日までに、課税済みの原油等から本邦において製造されたA重油で農林漁業の用に供するものをその用途に供するため購入した場合には、その購入した重油につき、石油石炭税額に相当する金額を当該重油の製造者に還付する。	-	-
105	資産買収、開発・液化出資(石油・天然ガス)	620	510	480	平成24年度	-	資源の安定的かつ安価な供給の確保に向けて、資源外交を積極的に展開するとともに、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)を通じたリスクマネーの供給を通じて、我が国企業による天然ガスの権益獲得等を協力を推進し、供給源の多角化を進めていく。	-	-
106	希少金属備蓄事業費	29,418	37,000	38,500	昭和58年度	-	金属鉱物資源の安定供給に資するため、JOGMECが実施する希少金属備蓄事業について、26年度に償還期限が到来する民間借入金の償還資金を調達する。	-	-
107	国内探鉱資金融資(金属鉱物)	800	800	800	昭和38年度	-	金属鉱物資源の安定供給に資するため、金属鉱業を営む者に対する国内における金属鉱物の探鉱に必要な資金の貸付けを行う。	-	-
108	海外探鉱資金出融資(金属鉱物)	9,200	8,800	6,400	昭和42年度	-	金属鉱物資源の安定供給に資するため、海外における金属鉱物の探鉱に必要な資金を供給するための出資及び貸付けを行う。	-	-
109	海外開発資金債務保証(石炭・金属鉱物)	4,500	-	2,600	昭和43年度	-	石炭及び金属鉱物資源の安定供給に資するため、海外における石炭及び金属鉱物の開発に必要な資金に係る債務の保証を行う。	-	-
110	海外開発資金出資(金属鉱物)	34,000	30,500	21,000	平成24年度	-	金属鉱物資源の安定供給に資するため、海外における金属鉱物の開発に必要な資金を供給するための出資を行う。	-	-
111	共同石油備蓄施設整備融資	100	100	300	昭和52年度	-	(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構を通じて、石油共同備蓄会社に対し、石油備蓄の増強を図るため、基地施設の改良・更新に必要な資金の貸付を行う。	-	-
112	海外炭探鉱出資	1,200	640	350	平成24年度	-	民間企業のみでは負いきれないリスクの一部を国が補完し、石炭の安定供給を確保するため、石炭探鉱に必要な資金の出資を行う。	-	-
113	エネルギー供給構造高度化法	-	-	-	平成26年度	-	「平成26年度以降の3年間についての原油等の有効な利用に関する石油精製業者の判断の基準」を定め、石油精製業者に対し、設備最適化(残油処理装置の装備率の向上)を義務づけている。	-	-